

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと 前半 83分

2025年7月24日(木) 15:00～18:00(休憩含む)

山形県歯科医師会館

東北大学 大学院歯学研究科 災害・環境歯学研究センター 特任講師
東京科学大学 大学院 救急災害医学分野/歯科公衆衛生学分野 非常勤講師
岩手医科大学歯学部・長崎大学歯学部 非常勤講師
日本災害時公衆衛生歯科研究会 世話人

中久木 康一
nakakuki@biglobe.jp

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

- 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- 災害対策の根本的な目的

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

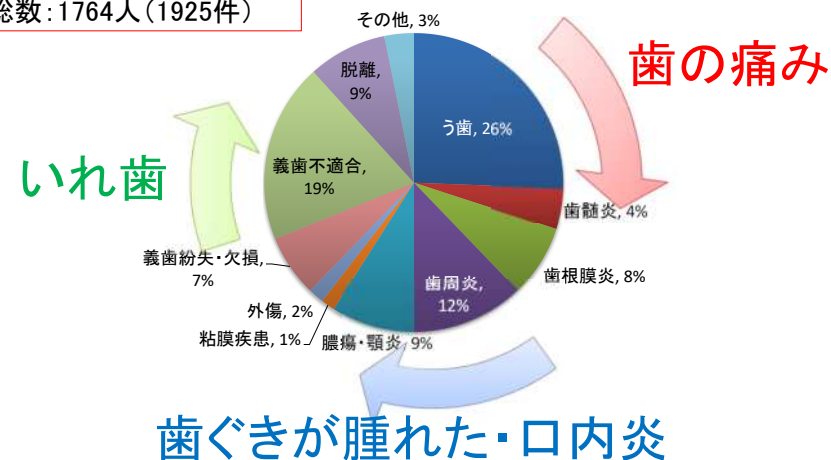
- 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- 災害対策の根本的な目的

阪神・淡路大震災 避難所巡回診療における応急歯科診療

巡回診療における病名分類

1995 1/21-3/31

総数: 1764人(1925件)

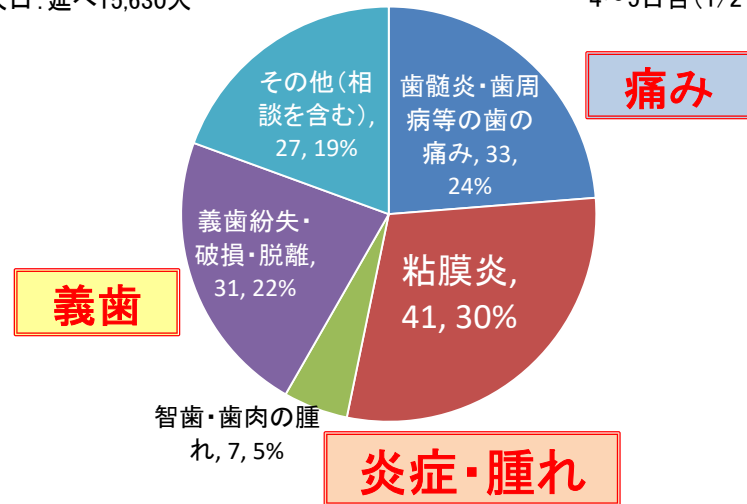


歯科保健医療支援活動の需要

阪神・淡路大震災での初期(4～5日目)の調査(139名)

避難場所: 神戸市東灘区8か所
避難人口: 延べ15,630人

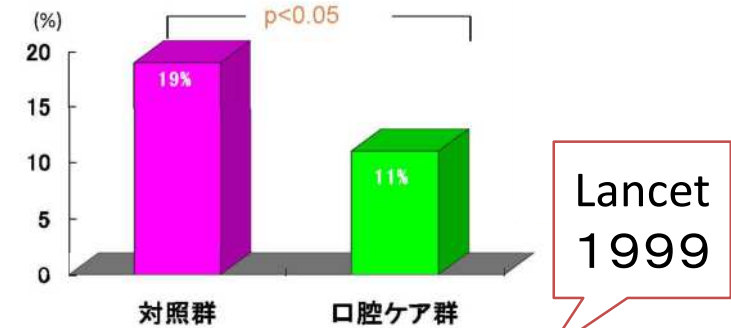
大阪歯科大学 西川ら
4～5日目(1/21～1/22)
n=139



出典: 阪神・淡路大震災と歯科医療(兵庫県病院歯科医会)

口腔ケアにより特別養護老人ホームにおける肺炎の発症率が低下した

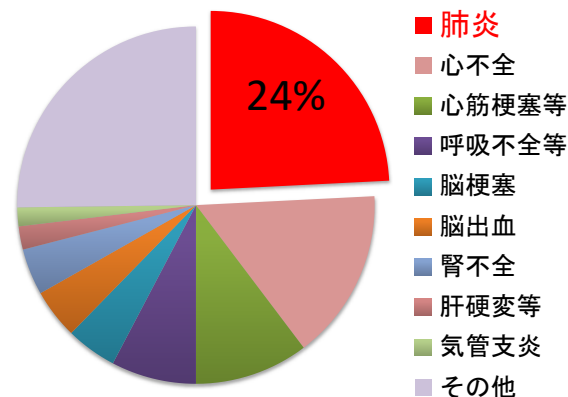
2年間の肺炎発症率



Yoneyama T, Yoshida Y, Matsui T, Sasaki H: Lancet 354(9177), 515, 1999.

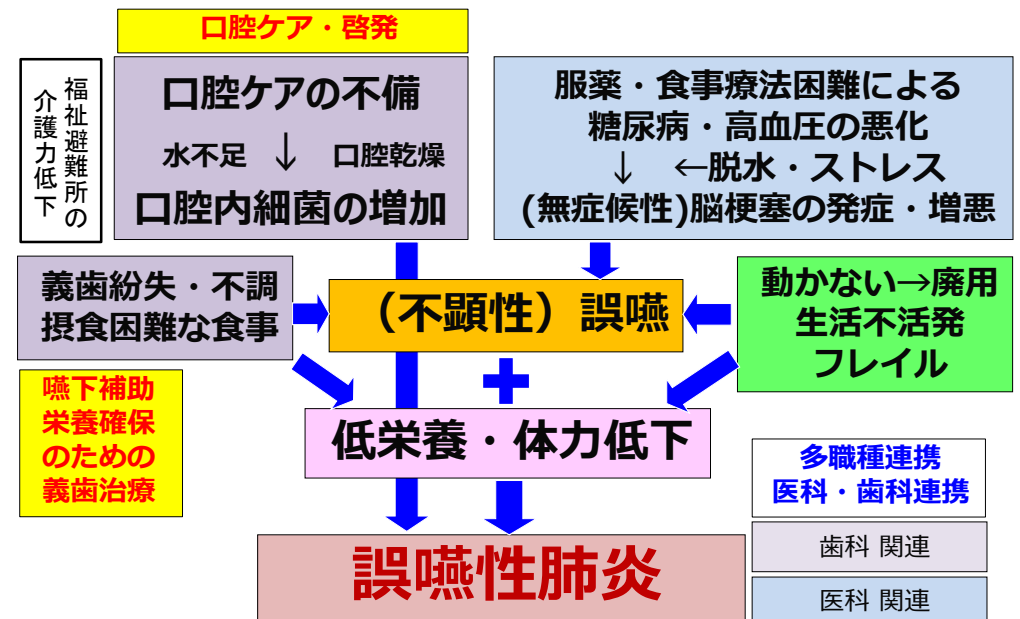
特に高齢者や障害者などの要支援者に対して、口腔ケアが提供されるようになった

阪神・淡路大震災における災害関連死



災害関連死: 921
全犠牲者数: 6402
神戸新聞, 2004.5.14

災害時肺炎の成因



足立了平, 災害歯科医学(医歯薬出版)第3刷 より改変追記

震災関連死因、呼吸器・循環器系疾患が5割超

2017/9/26 21:55 熊本日日新聞

震災関連死 189人の主な死因 (8月末現在、県中間まとめ)	分類	人数	割合(%)
	呼吸器系の疾患 (肺炎、気管支炎など)	53	28.0
	循環器系の疾患 (心筋梗塞、くも膜下出血など)	50	26.5
	内因性の急死、突然死	28	14.8
	自殺	16	8.5
	感染症(敗血症など)	14	7.4
	腎尿路生殖器系疾患 (腎不全など)	6	3.2
	消化器系疾患(肝不全など)	3	1.6
	その他(アナフィラキシー ショック、出血性ショックなど)	19	10.0
	合計	189	100.0

呼吸器疾患＝災害関連死の30%

1995 阪神淡路 大震災	2004 新潟県 中越地震	2011 東日本 大震災	2016 熊本地震
33.6%	23.1%	31.3%	28.4%
310 / 922	12 / 52	86 / 275	56 / 197
2004年4月14日 神戸新聞	2009年10月21日 消防庁発表	2021年3月13日 河北新報、帝京大学 (石巻市)	2017年12月末現在 熊本県まとめ

災害関連疾病の予防を目的とした災害時
要配慮者等に対する健康支援活動が重要

避難所の歯科保健の重要性，地域保健，2022年7月号，P36より改変

災害時の歯科の役割

役割	対象	連携
個人識別 への協力	犠牲者	警察 海上保安庁 監察医 など
歯科医療 活動	歯・口腔の健康問題を抱える人 痛みのある人 義歯破損・不適合の人 通院中だった人	災害拠点病院 DMAT / JMAT 日本赤十字社 災害医療コーディネーター など
歯科保健 活動	歯・口腔の健康問題のない人 特に重要なのは要配慮者 高齢者(摂食・嚥下障害) 有病者(糖尿病など) 乳幼児・小児 など	自治体／保健所 保健センター 地域の事業所 地域包括支援センター など

災害時の口腔保健，口腔保健・予防歯科学(第2版)，P315，医歯薬出版，東京，2023

災害後の体調不良

呼吸器感染症、
胃腸炎等の
急性疾患
(発災～1ヶ月)

直後に多い！
だんだん減ってくる

しばらくたってから
だんだん増えてくる

高血圧、腰痛、
皮膚炎、不眠症等の
慢性疾患
(発災後1ヶ月～)

歯科支援で最も緊急なもの？

- 遺体の身元確認も大切. でも**生きている人が生き延びることはもっと大切.**
- 義歯がなくて食べられない人に義歯をつくるのも大切. でも義歯がなくても安全に栄養摂取できるものを供給し, **二次被害を起こさないようにするケア(誤嚥性肺炎予防の口腔ケア)**はもっと大切.

気仙沼歯科医師会 金澤洋先生

災害時要配慮者(要援護者)

平成25年6月 災害対策基本法改正

災害時要配慮者

防災施策において特に配慮を要する方(要配慮者)

高齢者・有病者
身体・知的・精神障害者
乳幼児・妊産婦
外国人
旅行者
等

避難行動要支援者

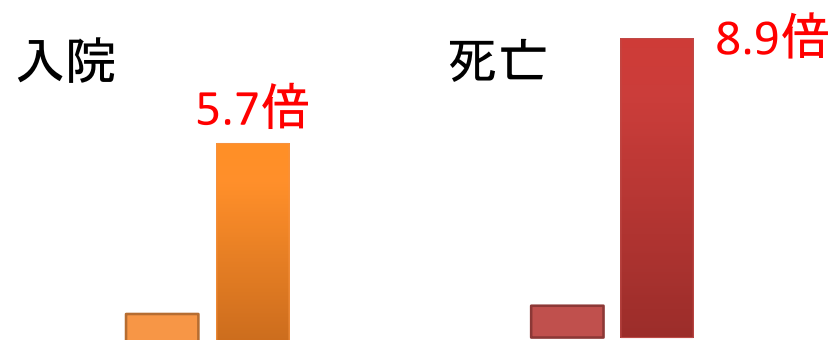
災害発生時の避難等に
特に支援を要する方
避難行動要支援者名簿の
作成を義務付け

令和3年5月 災害対策基本法改正

個別避難計画の作成努力義務

肺炎の発生率は、3カ月間有意に増加

最大の増加を示したのは震災後2週間



- 90%は65歳以上の高齢者
- 避難所・介護施設からの入院患者数が多かった
- 死亡率は、介護施設からの入院は45% !

Daito H, et. al., Impact of the Tohoku earthquake and tsunami on pneumonia hospitalisations and mortality among adults in northern Miyagi, Japan: a multicentre observational study. Thorax. 2013 Jun;68(6):544-50. doi: 10.1136

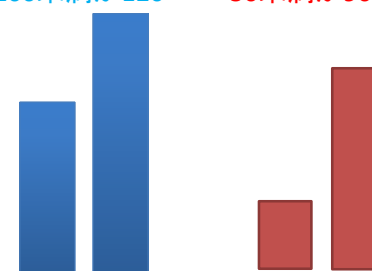
地震は肺炎による死亡のリスクを増加させる 津波はそのリスクをさらに増加させる

Shibata Y, Ojima T, Tomata Y, et al. Characteristics of pneumonia deaths after an earthquake and tsunami: an ecological study of 5.7 million participants in 131 municipalities, Japan. BMJ Open. 2016 Feb 23;6(2):e009190

- 岩手・宮城・福島県の全131自治体における2010-2012の住民調査を使用
- 岩手・宮城・福島県における肺炎による死亡数は地震後3県において増加

前後1年の肺炎死数

内陸93自治体 沿岸38自治体
100未満が120へ 50未満が90へ



- 1年後の肺炎による死亡数は、1年前のものに比べて**1.14倍**

標準化死亡比

- 第1週目から第12週目にかけ、有意に増加。2週目から4週目は、沿岸部自治体において2倍に近く高かった。
- 2週目における標準化死亡比は**沿岸部自治体2.49** (95% CI 2.02 to 7.64)、**内陸部自治体1.48** (95% CI 1.24 to 2.61),であった。沿岸部自治体の標準化死亡比は内陸部よりも高かった。

災害時の口腔ケア

時期	対象	場所	問題点	内容	対応者
超急性期 ～急性期	有病者	病院	易感染性	徹底した 個別口腔ケア の提供	看護師, 歯科衛生士, 歯科医師, など
超急性期 ～中長期	要配慮者	福祉避難所／ 高齢者・障害者 施設	介護力ダウン, ライフライン ダウン	個別口腔ケ ア・指導, 口腔ケア用品 の提供	歯科衛生士, 歯科医師, 言語聴覚士, 介護福祉士, など
		在宅	孤立(情報 不足, 交通 手段不足)		
急性期 ～慢性期	一般	避難所	環境の不備 (洗面所, う がい水, な ど)	口腔ケアの啓 発, 口腔ケア用品 の提供	歯科衛生士, 歯科医師, 保健師, など
慢性期 ～中長期	一般 要配慮者	応急仮設住宅 災害公営住宅	孤立(情報 不足, 交通 手段不足)	口腔ケアの啓 発, 口腔機能 の維持・向上	歯科衛生士, 保健師, など

「歯科医院の防災対策ガイドブック」医歯薬出版 より改変

時間的経過と歯科保健医療支援活動

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3 以降
超急性期	急性期	亜急性期 以降

口腔顎顔面外傷への対応

応急処置, 後方支援病院への搬送

応急歯科診療

定点診療: 歯科医療救護所→仮設歯科診療所

巡回診療: 避難所巡回診療

災害関連疾病の予防

病院・高齢者介護施設・福祉避難所巡回口腔ケア

避難所巡回口腔ケア

在宅巡回口腔ケア

口腔衛生指導／口腔衛生啓発活動

地域歯科保健活動
訪問口腔ケア活動
口腔機能向上
介護保険施設
応急仮設住宅
災害公営住宅 ・ 居宅

警察歯科医会活動

歯科的身元確認 個人識別資料の採取と照合

中久木康一: 災害時の口腔保健(安井利一ほか編: 口腔保健・予防歯科学). 医歯薬出版, 東京, 2017, 282.

歯科保健医療における 時間経過ごとの問題点 と活動

図1 歯科保健医療における時間経過ごとの問題点と活動

フェーズ	時期(目安)	歯科的問題点	歯科保健医療活動
0 初動体制 の確立	発災～ 24時間	- 口腔衛生用品の不足 - うがい水と洗面所の不足 - 口腔衛生状態の悪化 - 歯垢の清掃不良 - 口腔領域の外傷	- 口腔衛生用品の提供 (● 応急歯科診療)
1 緊急対策	24～72 時間以内	- 口腔衛生用品の不足 - うがい水と洗面所の不足 - 口腔衛生状態の悪化 - 歯垢の清掃不良 - 口腔領域の外傷 - 歯肉炎・破損 - 歯肉炎や粘膜炎 - 口腔の乾燥	- 口腔衛生用品の提供、説明 - 口腔清掃の環境整備 - 口腔ケアの啓発 - 応急歯科診療 - 口腔ケア
2 応急対策 (避難所・ 対策中心)	4日目～ 1・2カ月	- 口腔衛生用品の不足 - うがい水と洗面所の不足 - 口腔衛生状態の悪化 - 歯垢の清掃不良 - 歯肉不適合・歯肉性潰瘍 - 歯肉炎や粘膜炎 - 口腔の乾燥 - 食べる機能の低下	- 口腔衛生用品の提供、説明 - 口腔清掃の環境整備 - 口腔ケアの啓発 - 口腔機能の向上訓練 - 歯科健康相談、指導 - 食形態の確認・支援 - 応急歯科診療 - 口腔ケア
3 応急対策 (仮設住宅・ 入居まで)	1・2カ月～	- 食べる機能の低下 - 歯科医療・治療の確保 - 口腔ケア・介助の確保	- 口腔ケアの啓発 - 口腔機能の向上訓練 - 歯科健康相談、指導 - 応急歯科診療の支援 - 口腔ケアの支援

歯科の新常識「災害時の歯科活動」, LION Dent.File vol.57, 2025May

日本災害時公衆衛生歯科研究会HPに転載許可を得て転載 <https://jsdphd.umin.jp/forcitizens.html>

災害時の歯科保健医療の課題

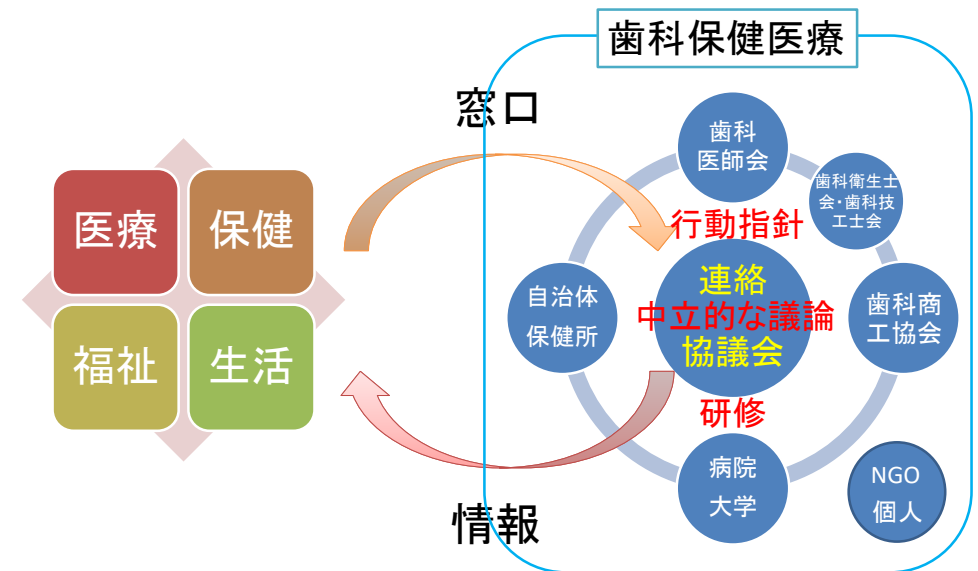
- 歯科医療提供体制の縮小・崩壊
 - 歯科診療所の稼働
 - (移動困難による通院困難)
- 歯科保健提供体制の縮小・崩壊
 - 自治体(保健所・保健センター)の体制
 - 業務委託先の体制
 - (移動困難による参加困難)
- 口腔健康管理が困難
 - 個人の口腔衛生管理環境が整わない
 - 水、洗口所、口腔ケア用品、意欲
 - 病院や施設における環境が整わない
 - 水、口腔ケア用品、スタッフ
 - 口腔機能が維持しにくくなる
 - 運動量、会話量

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

- ・ 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- ・ 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- ・ 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- ・ 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- ・ 災害対策の根本的な目的

日本災害歯科保健医療連絡協議会

2015年4月～



日本災害歯科保健医療連絡協議会 ※平成27年4月設置

<目的>

大規模震災後の避難所・仮設住宅、被災者等への歯科保健医療の提供は、(急性期から慢性期に)に至るまで、様々な歯科関係職種の**継続的な支援**が必要である。

そのため、日本歯科医師会主導の下、**歯科関係団体同士の連携**や災害対応に関する**認識の共通化**を図るとともに、各歯科団体独自の行動計画等の**情報集約**や**共有**を促し、有事に際して**国や都道府県との連携調整**を行い、被災地の歯科医療救護や被災者の歯科支援活動を**迅速に効率よく**行うべく、協議していく。

<参画団体>

- ①日本歯科医師会
- ②日本歯科医学会
- ③日本私立歯科大学協会
- ④国立大学歯学部長・歯学部附属病院長会議
- ⑤全国医学部附属病院歯科口腔外科科長会議
- ⑥日本病院歯科口腔外科協議会
- ⑦日本歯科衛生士会
- ⑧日本歯科技工士会
- ⑨全国行政歯科技術職連絡会
- ⑩日本歯科商工協会

※オブザーバー: 内閣府、厚生労働省、日本医師会(JMAT関係者)、防衛省ほか

行動指針



共通書式



災害歯科保健医療 標準テキスト(第2版)



JDAT 活動要領



Japan Dental Alliance Team (JDAT、日本災害歯科支援チーム)

令和4年(2022年)3月2日正式発足

【目的・趣旨】

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) は、災害発生後おおむね72時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、避難所等における応急歯科診療や口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としている。

(後略)

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) 活動要領 (第2版)



- JDAT (日本災害歯科支援チーム)は、歯科医師・歯科衛生士・歯科技工士などによるチームです。
- 避難所や高齢者施設等において、応急歯科治療や口腔衛生の確保・口腔機能の維持をサポートします。



歯科相談 応急歯科治療

近隣の歯科診療所が再開するまでの間、痛みをとる、食べやすくする、などの応急治療を行います。

- 歯が痛い、口内炎ができた
- 入れ歯が痛い、ゆるい
- 歯の詰め物がとれた
- 食事が食べにくい、むせる



歯科保健活動

歯や口のお困りごとを確認し、災害時の生活における工夫の仕方をおひとりおひとりの状態にあわせてご紹介・ご説明し、必要な歯みがき用品をご提供します。

災害時のお口のケアが、肺炎などのからだの病気を予防することなども、あわせてお伝えします。

- お水が少ない時の歯みがきの工夫
- お口が乾きやすい時のマッサージ方法



【集団】 お口の健康づくり

皆さんがお集まりの場所で、歯や口からの健康の保ち方をご説明したり、お口の体操をしたりします。

- お口の体操
- 歯や口と健康 講和



地域の歯科医療 提供体制の再構築

地域の歯科診療所の再開状況にあわせて、治療が必要な方を診療所に繋ぎます。

これらの支援を通じて、被災した地域が日常を取り戻すためのお手伝いをさせていただきます。歯や口に関することで、お困りのことやご希望がありましたら、遠慮なくご相談ください。歯みがき用品の提供を含め、全て無料です。

<連絡先> ** 歯科医師会 * * * - * * * - * * * *

災害歯研 Ver1.2 (202504)



チーム構成・活動内容

歯科診療所休診時期(活動開始時) ⇨ 歯科診療所再開時期

歯科医療救護チーム
歯科医師2、事務職1
歯科医師2、歯科衛生士1、歯科技工士1



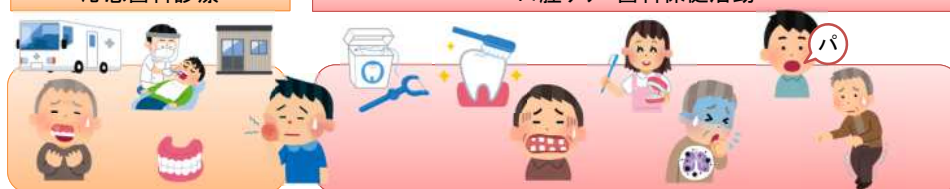
歯科保健支援チーム
歯科医師2、歯科衛生士2

歯科医師1、歯科衛生士2~3



応急歯科診療

口腔ケア・歯科保健活動



応急歯科診療

歯科保健活動(口腔清掃の啓発・指導/口腔ケア/口腔機能・健康管理)

口腔健康管理/口腔機能管理

清潔を保って
疾病予防!

口腔健康/機能管理

口腔ケア 歯科治療 口腔体操

しっかり噛んで
飲み込める!

口腔内細菌 増殖予防

歯科疾患の予防

口腔内の感染症の予防

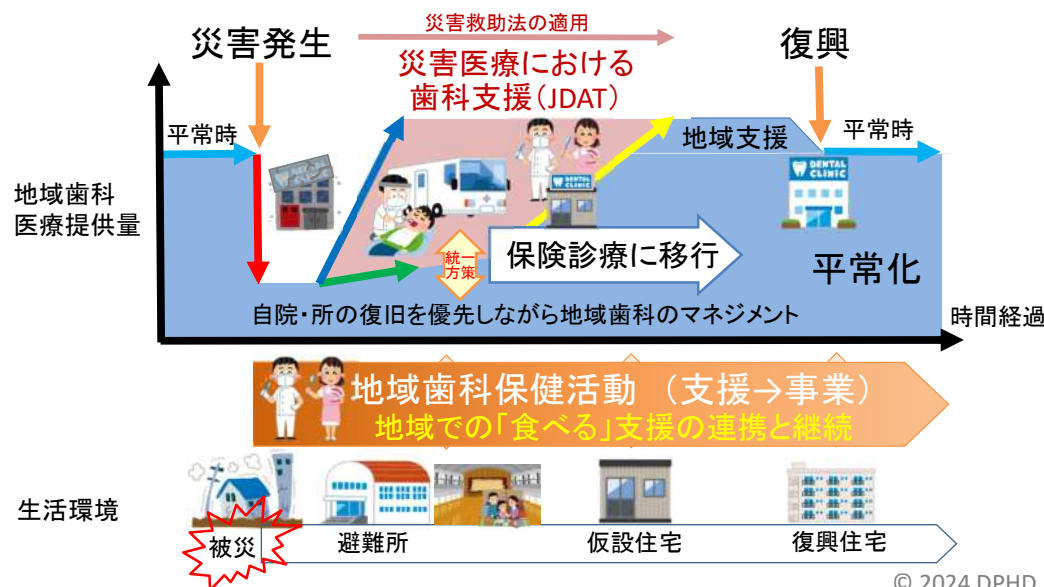
唾液分泌量/筋力維持

適切な咀嚼/摂食/嚥下
機能維持
(適切な栄養摂取可能な状態)

肺炎/続発症予防・適切な栄養摂取

【寄稿】能登半島地震による被災者の口腔への影響と、地域で連携した「食べる」支援の継続
2025.04.08 医学界新聞: 第3572号, https://www.igaku-shoin.co.jp/paper/archive/y2025/3572_05

支援活動の移行 (災害医療→保険医療, 支援活動→地域事業)



市町村への歯科保健医療“県外”支援

	県内	県外	県外 人的派遣調整	県外 派遣単位
東日本大震災	歯科支援チーム (全国)		厚労省／日歯	1W
平成28年熊本地震	口腔機能支援チーム (九州沖縄山口)		福岡県歯 (ブロック幹事県歯)	1W(ただし前 後2チーム)
平成29年九州北部豪雨	歯科チーム (3大学)			
平成30年7月豪雨	歯科チーム		(県内)	
北海道胆振東部地震	歯科チーム (2大学)		被災県歯	日帰り
令和元年台風15・19号	歯科チーム			
令和2年7月豪雨	歯科チーム			
令和6年能登半島地震	JDAT (全国)		日歯	多種多様

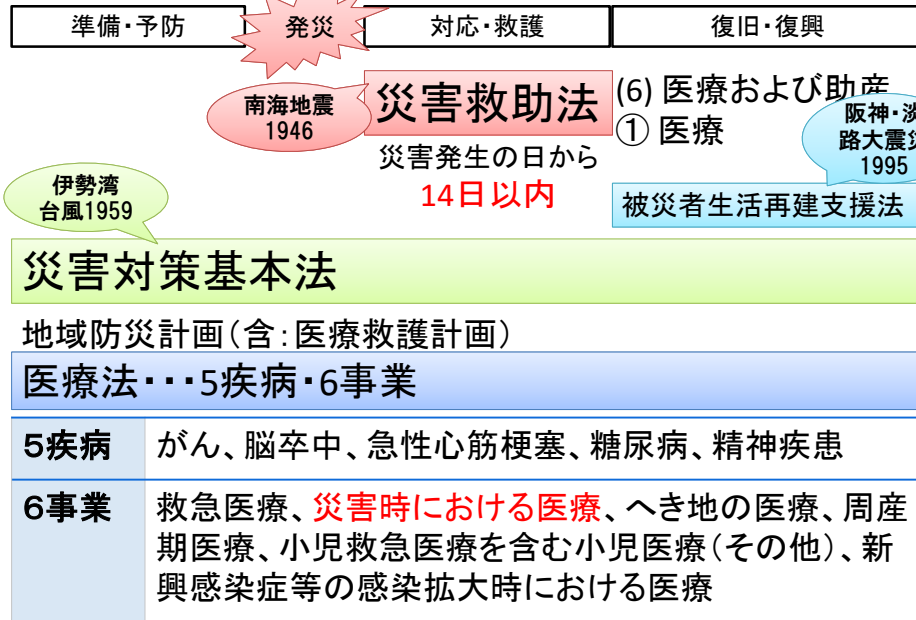
JDATの定義・方針・実際

- ・ 定義
 - － 日本歯科医師会として動くのは、災害救助法適用で、都道府県知事から厚生労働省への派遣要請時のみ
 - － 上記以外は、都道府県／市町村との関係の中での活動
- ・ 方針
 - － 活動市町村／都道府県の、地域防災計画、地域医療計画、災害時医療対応マニュアル、自治体一歯科医師会の協定、などに則る活動
- ・ 実際
 - － チーム派遣は、主に都道府県歯科医師会から
 - － このためには、普段から都道府県歯科医師会においてJDATが想定されていないと、効果的には機能しない
 - － 大学、学会などによる単独チームも可能

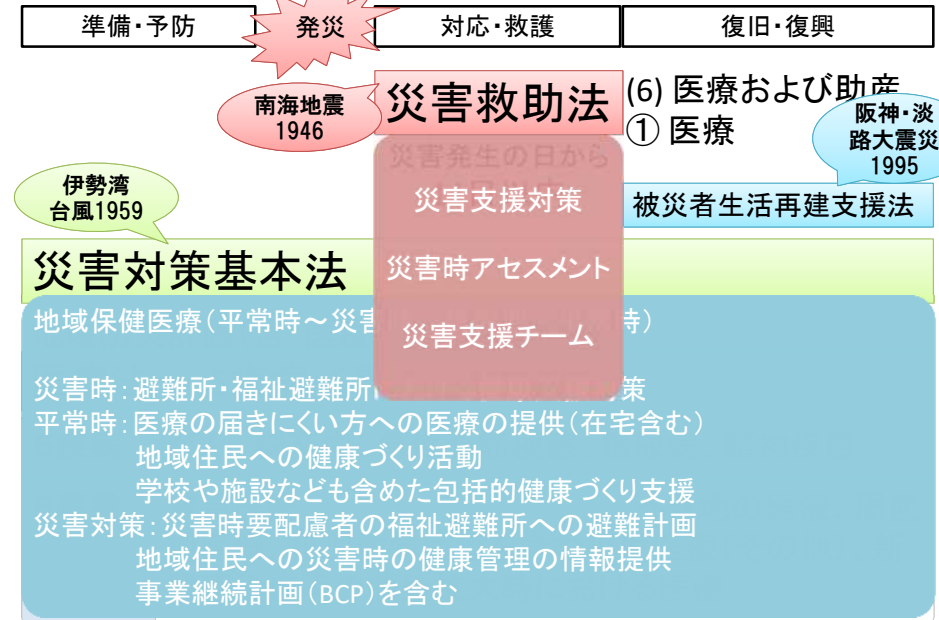
被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

- ・ 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- ・ 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- ・ 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- ・ 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- ・ 災害対策の根本的な目的

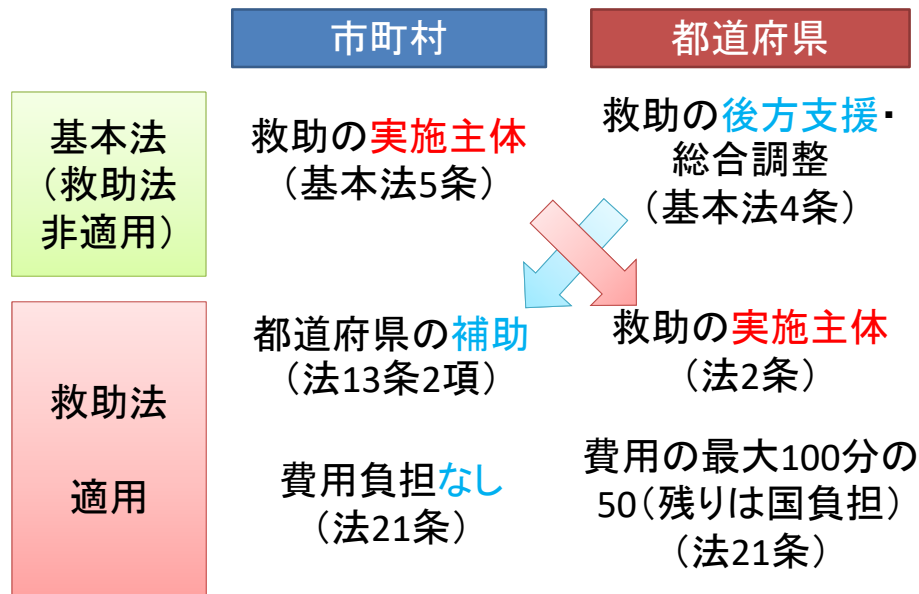
災害対策・対応の法律



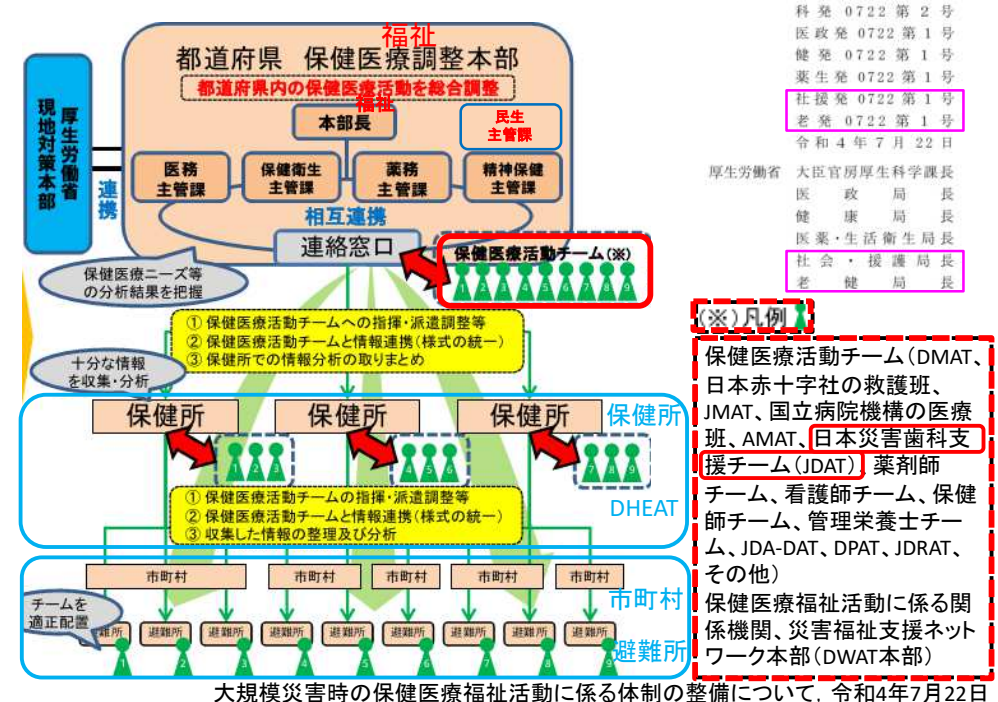
災害対策・対応の法律 + 対策活動



災害救助法の適用(役割)



大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について





DMAT (ディーマット：災害派遣**医療**チーム)
Disaster Medical Assistance Team

DPAT (ディーパット：災害派遣**精神医療**チーム)
Disaster Psychiatric Assistance Team

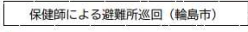
JMAT (ジェイマット：日本医師会災害**医療**チーム)
Japan Medical Association Team

JDAT (ジェイダット：日本災害**歯科**支援チーム)
Japan Dental Alliance Team



DHEAT (ディーヒート：災害時**健康危機管理**支援チーム※) ※保健所等の指揮調整機能支援
Disaster health emergency assistance team

DWAT (ディーワット：災害派遣**福祉**チーム)
Disaster Welfare Assistance Team



JRAT (ジェイラット：一般社団法人 日本災害**リハビリテーション**支援協会)
Japan Disaster Rehabilitation Assistance Team



JDA-DAT (ジェイディーエダット：日本**栄養士**会災害支援チーム)
The Japan Dietetic Association-Disaster Assistance Team

DICT (ディーアイシーティー：災害時**感染制御**支援チーム)
Disaster Infection Control Team

日赤救護班 (日本赤十字社)

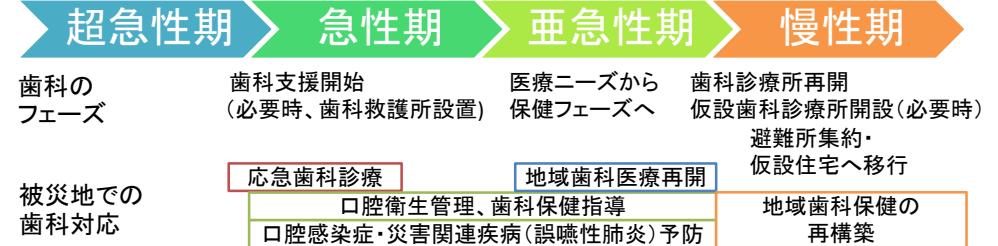
保健師等チーム (自治体職員)

等

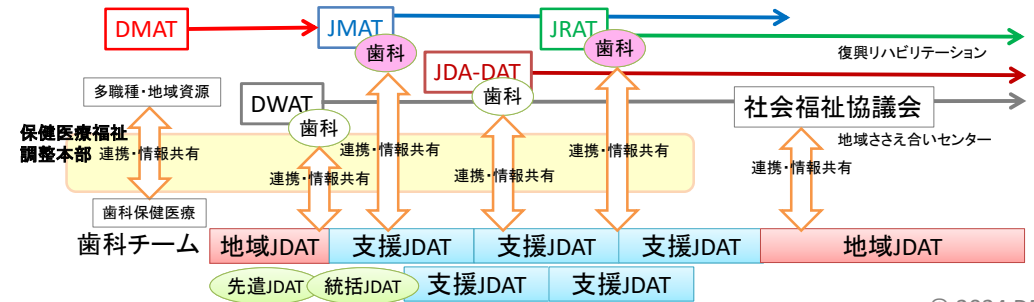
7

災害時の保健医療福祉に関する横断的な支援体制の構築について、
「令和6年度健康危機における保健活動推進会議」令和7年1月21日

保健医療・福祉活動チームとJDATとの連携

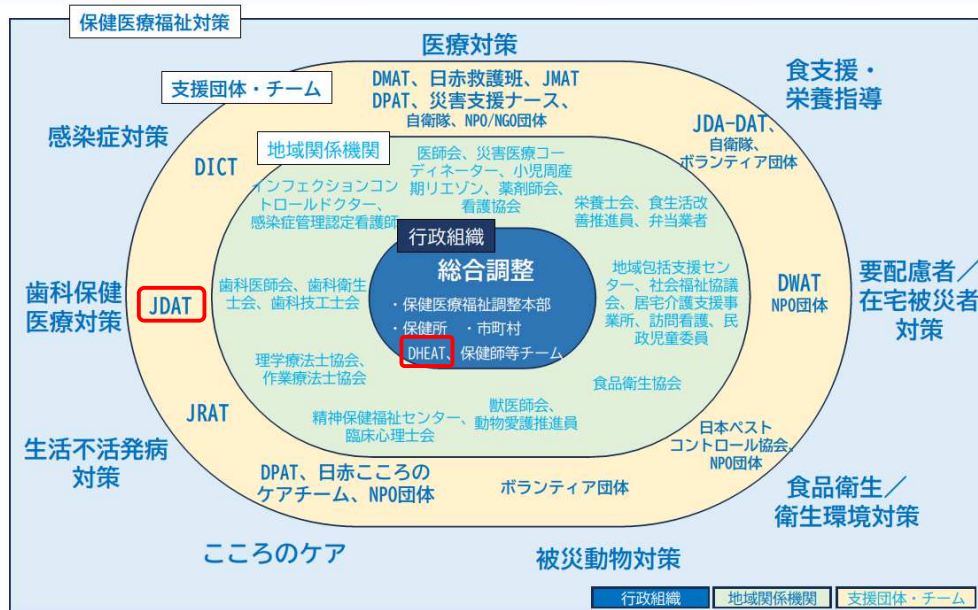


保健医療・福祉活動チームとJDATとの連携 ※ 概念図であり、タイミングはこの限りではありません



© 2024 DPHD

災害時の主な保健医療福祉活動（施策）と関係団体【例】



出典：DHEAT活動ハンドブック（第2版）（令和5年3月）67頁より引用・編集
災害時の保健医療福祉に関する横断的な支援体制の構築について、
「令和6年度健康危機における保健活動推進会議」令和7年1月21日

6

DHEAT 活動ハンドブック（第2版）

令和5年3月

P147-150



2014年4月 第1刷発行

DHEAT
運動
ハンドブック (第2版)

中野浩典 監修

- DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム): Disaster Health Emergency Assistance Team**
一定規模以上の災害が発生した際に、被災都道府県庁の保健医療福祉調整本部及び保健所が担う指揮・総合調整(マネジメント)機能等を支援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成される応援派遣チーム

活動内容

日本災害看護支援チーム
 日本災害看護協会 (JDAT)

JDATとは JDATの活動期間 2022年4月 第1版と改訂版)

JDAT (Japan Disaster
 Relief Team) は、災害
 衛生を中心とした、被災
 地へ支援すること等を
 目的とする。

大規模災害時には、
 科保健医療連絡協議
 会に基づき JDAT を支
 援し、大規模災害に
 対応する役割を担い
 ます。

科保健の役割は、災害
 発生時の災害対応に
 関する役割であり、
 (DHEAT)、日本医師会
 等の協力の推進の下、

- 被災地と関係機関との連携と連携した対応
- 被災地と関係機関との連携と連携した対応

組織体制

○ JDAT

厚生労働省からの要請に基づき、日本産科医師会が基幹事務局をつとめる日本災害看護医療
 支援連絡協議会として、各都道府県の連絡協議会や市町村医師会から派遣する JDAT。

派遣する科保健 JDAT

協定締結、カウンターパート制の支援や、知事会での支援などにおいて、都道府県と災害時
 科保健医療連絡協議会等とを結託して、都道府県産科医師会、もしくは都道府県災害看護医療
 支援連絡協議会として派遣する JDAT (現在、各都道府県における災害看護医療支援協議会等の設置を
 推進中。

派遣スキーム

○1チームあたりの正任職員の数と派遣人数

産科医療支援チームとして：産科医師、産科看護師、産科技士1
 産科保健支援チームとして：産科医師、産科看護師、産科技士2

もしくは、産科医師1、産科看護師2と2

○標準的な1チームの派遣活動期間

4日間/1チーム 6～9時間/1日の活動時間

DHEATとの連携事例

○ DHEAT による産科保健医療活動の連携体制構築により産科支援チーム (JDAT) の活動体制
 が整った事例

平成 30 年の北海道胆振東部地震においては、道内 DHEAT が派遣され、派遣期間 9/11～
 10/10 のうち、第1班 (9/11～9/14)、第2班 (9/16～9/21) と2回にわたり、道内 DHEAT の

歯科医療救済活動チーム（現在の歯科支援チーム（JDAT）は、9/8・9/24にのべ130名を派遣しました。現地に安全・安心の確保や小児歯科医師の不足、30km圏外の距離があり、当日の派遣が十分ではありませんでした。

このため、国内 DEHAT の歯科専門職は、第1回は歯科医師のみにおいて、救済活動の集約や連携、関係団体・関係機関との調整を行い、第2回は救済活動の指示・円滑な作成と実施、

歯科医師に対しては、歯科チーム（JDAT）が所属する小児救済施設に、歯科支援活動の派遣の3通り（自治体・関係団体の連携内）

会等の歯科関係者として、連絡をとり合い、情報共有や相談が、

・災害時保健医療福祉調整本部会議室に、地域 JDAT 活動コーディネーターに上出願していただくことと調整。

・地域 JDAT 活動コーディネーターが、歯科医師の被災状況の情報を提供したり、

・住民の歯科受診希望の一定の把握を、

・被災地域に広く広報周知を必要とし、歯科診療所の開設状況や地域住民へ周知するための取組。

・歯科支援物資について、被災の医療物資受給体制の回復と並行して、

・避難所等にて歯科医師ニーズのある自治体の臨時の歯科診療施設での対応が困難である場合には、避難所の保健管理担当者、市町村の歯科担当者、地域 JDAT 活動コーディネーター、及び被災者等の担当者等と連携し、避難所において応急歯科診療が可能な医療施設を支援、被災地の歯科診療体制の回復まで時間を要する場合は、仮設診療所を歯科診療所に一時に調整。

● 在宅医療支援活動について（被災者（被災者保護等支援隊））

● 在宅医療支援活動の必要とされる被災者のニーズの把握活動を行う医療機関等に連携し、

・被災者や保護者等に災害時の対応の、1日約4時間（夜間診療や夜間手術）の対応など、

■ 保健所および市町村の保健衛生サービスの提供
■ 保健ニーズ調査中

■ 保健所および市町村の保健衛生サービスにおける
・ 避難者の健康増進
・ 生活支援計画の提供
・ 保健所や市町村の保健衛生サービスの提供

DHEATをお願いしたいこと

- JDAT は、保健医療支援チームの中で行動します。DHEAT には災害発生直後から、歯科保健医療の観点も含めて地域健康を評価いただき、必要時は JDAT を活用いただけるものとがたいです。
- JDAT の歯科保健医療活動においては、対象者の医療の普及、既存歯所の口腔衛生や「食べづみに関する環境、そして、災害時に備わった介護福祉サポートなど、多くの保健福祉・介護福祉関係者の連携が必要となり、これらの全てをマネジメントする DHEAT の連携が必要となります。
- このために、DHEAT に歯科専門職を含めていただき、DHEAT 研修において歯科保健医療の評価に関することを含めていただければ、ありがたいです。
- 平時より災害に強い地域づくりを行って頂けると、その、DHEAT には歯科保健医療の観点も含めてご活用いただき、災害対応活動において JDAT と連携いただけるかと期待しています。

DHEAT
 活動
 ハンドブック (第2版)
 中絶 2018.10

- DHEAT活動ハンドブック(第2版) 令和5年3月
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000998894.pdf>

※改正前の記載は「日本歯科医師会」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000650514.pdf

(6) 保健医療活動チーム

災害が沈静化した後においても、被災地の医療提供体制が復旧するまでの間、避難所や救護所等に避難した住民等に対する健康管理を中心とした医療が必要となるため、様々な保健医療活動チーム(日本医師会災害医療チーム(JMAT)、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本病院医療支援班(AMAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、薬剤師チーム、看護師チーム(被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む)、保健師チーム、管理栄養士チーム、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、日本災害リハビリテーション支援チーム(JRAT)、その他の災害医療に係る保健医療活動を行うチーム)が、DMAT、DPATとも連携しつつ、引き続いて活動を行っている。

© 2024 DPHD

「歯科口腔保健の推進に関する法律」(平成23年法律第95号)第12条第1項

歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

(R6年度～) (下線、マーカーは追記)

第六 その他歯科口腔保健の推進に関する重要事項

三 大規模災害時の歯科口腔保健に関する事項

災害発生時には、避難生活等における口腔内の清掃不良等によりリスクが高くなる誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康被害を予防することが重要であり、平時から国民や歯科口腔保健の関係者に対して、災害時における歯科口腔保健の重要性について普及啓発活動に努める必要がある。

また、地方公共団体においては、大規模災害時に必要な歯科保健サービスを提供できる体制構築に平時から努める必要があり、災害時に対応できる歯科専門職や災害発生時の歯科保健活動ニーズを把握する人材の育成に努めるとともに、地域の職能団体等の関係団体と連携するように努めることとする。なお、大規模災害時の歯科口腔保健等に関する活動の指針等を策定する等の対応を行うことが望ましい。

【官報】歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(厚生労働省告示第289号)

地方公共団体における歯科保健医療業務指針

令和6年4月1日 適用

(下線、マーカーは追記)

第一 都道府県及び保健所における歯科保健医療業務

2 地域歯科医療提供体制の構築について

(6) 災害時歯科保健医療体制の確保

都道府県は、大規模災害時における歯科医療の確保、避難所等における口腔衛生管理の対応等を迅速に行うため、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会、大学歯学部等と連携し、災害時対応の共有や人材育成等の体制整備に努めることまた、災害時対応マニュアルの作成や人材育成等に努めること。

第二 市町村における歯科保健業

2 歯科保健事業等の実施について

(9) 地域の特性に応じた歯科保健事業

市町村は、上記の(1)～(8)に示した事業の他、外国人次対応、離島・中山間地域等の無歯科医地区対応、生活困窮者対応等、地域の特性に応じ、必要な歯科保健事業の実施に努めること。

https://www.mhlw.go.jp/content/001267309.pdf

各都道府県知事 殿

医政発0331第100号
令和7年3月31日

大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について

(下線、マーカーは追記)

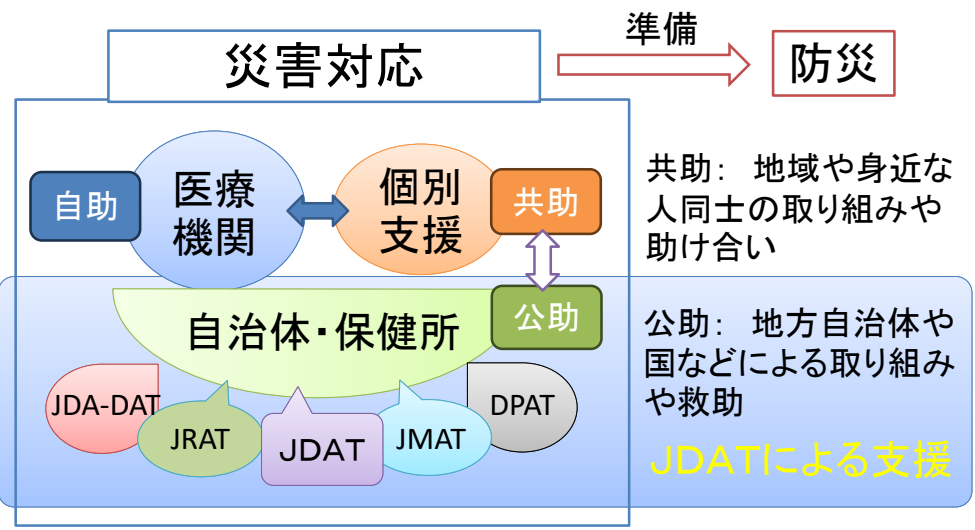
保健医療福祉活動チーム

災害派遣医療チーム(DMAT)、日本医師会災害医療チーム(JMAT)、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、全日本医療支援班(AMAT)、日本災害歯科支援チーム(JDAT)、薬剤師チーム、災害支援ナース等の看護師チーム(被災都道府県以外の都道府県、市町村、日本看護協会等の関係団体や医療機関から派遣された看護職員を含む)、保健師等チーム、管理栄養士チーム、日本栄養士会災害支援チーム(JDA-DAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)、日本災害リハビリテーション支援協会(JRAT)、災害時感染症制御支援チーム(DICT)、災害派遣福祉チー(DWAT)、その他の災害対策に係る保健医療福祉活動を行うチーム

https://www.mhlw.go.jp/content/001473923.pdf

© 2025 DPHD

災害保健医療支援における関係者



支援：共助や公助では足りない部分も含め、外部から補い支えるもの

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム)

【目的・趣旨】

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム) は、災害発生後おおむね 72 時間以降に地域歯科保健医療専門職により行われる、避難所等における応急歯科診療や口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的としている。

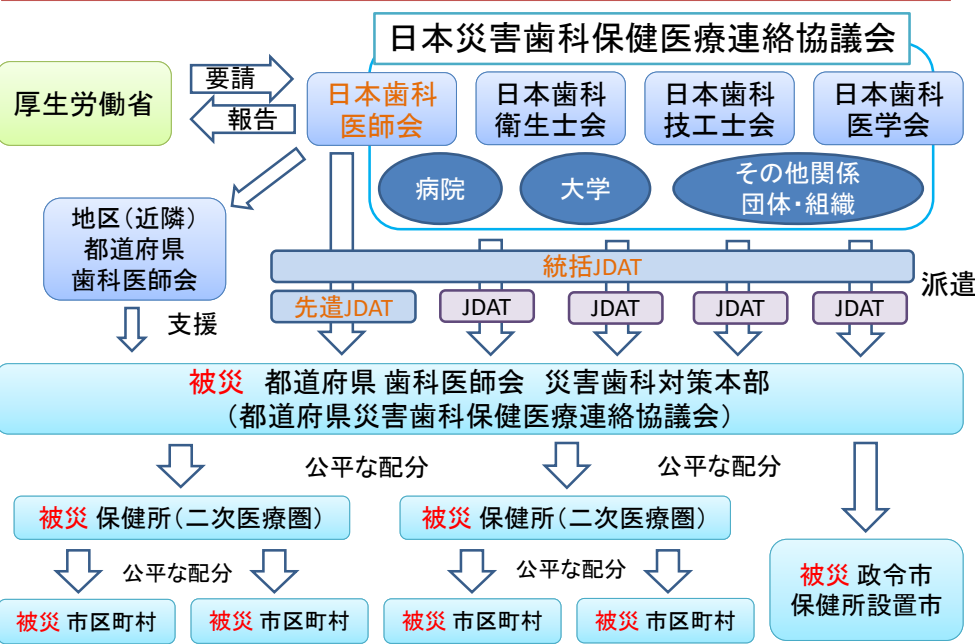
大規模災害時には、公益社団法人日本歯科医師会（以下、「日本歯科医師会」という。）が基幹事務局となり組織する日本災害歯科保健医療連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）として、被災地域の都道府県の派遣要請を踏まえた厚生労働省からの要請に基づき JDAT を派遣し、被災地域に人的支援や物資の支援等を行う。

(後略)

https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/pdf/JDAT_v02.pdf

JDAT活動要領2025年3月(第2版)

発災時のJDAT(支援・統括・先遣)派遣の流れ



JDAT チーム構成・期間のイメージ

【構成(例)】

歯科診療所休診時期(活動開始時)

歯科医療救護チーム
歯科医師2、事務職1
歯科医師2、歯科衛生士1、歯科技工士1



歯科診療所再開時期



歯科保健支援チーム
歯科医師2、歯科衛生士2

歯科保健支援チーム
歯科医師1、歯科衛生士2~3

【期間(例)】 4日間程度／チーム

月	火	水	木	金	土	日
	チームA	引継		チームB	引継	
	チームC	引継		チームD	引継	

根本的に勘違いされやすいこと

- 地域で考えることは、支援ではなく防災(と受援)
- 普段からの市町村単位での政策は、災害対策基本法
 - － 普段診ている患者さんたちが、災害があっても困らないようにする(自助・共助)
 - － もし、人やものが足りない場合は、外部に要請したり、何をするのか指示したりする(受援)
- 大規模災害時に国が動かすのが、災害救助法
 - － 保健医療福祉調整本部の下に集まり、多面的包括的支援の一端を担う(公助)

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

- 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- 災害対策の根本的な目的

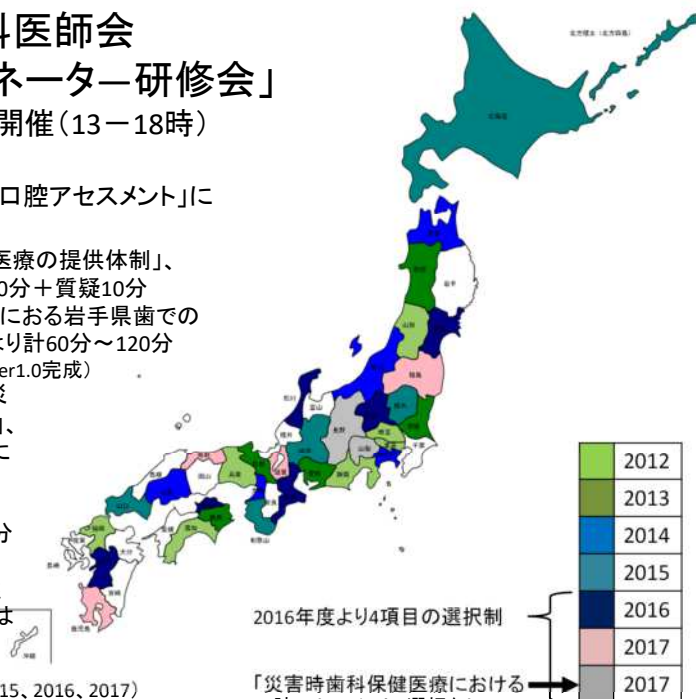
全国7地区日本歯科医師会 「災害歯科コーディネーター研修会」

2012年～2017年、計41回開催(13～18時)

「災害時歯科保健医療における口腔アセスメント」に関する推移

- 2012年度は「災害時の歯科保健医療の提供体制」、田中彰先生と中久木での分担、60分＋質疑10分
- 2013年度は上記に大黒英貴先生における岩手県歯での経験が加わり、時間は開催会により計60分～120分(2013年度に標準アセス(集団迅速)ver1.0完成)
- 2014年度から大黒英貴先生が「災害時における歯科医師会の対応」、中久木が「災害時歯科保健医療における口腔アセスメント」を担当、提案は35分＋質疑10分
- 2015年度の提案は50分＋質疑5分(実際は45分～60分)
- 2016・2017年度は4項目以上の選択制となり、2017年度開催の2県は選択せずに同項目は無し

東京都開催: 5回(2012、2013、2015、2016、2017)
福岡県開催: 4回(2012、2013、2014、2015)



2016年度より4項目の選択制

「災害時歯科保健医療における口腔アセスメント」選択なし

© 2025 DPHD

「厚生労働省 医療関係者研修費等補助金 災害医療チーム等養成支援事業
災害歯科保健医療チーム養成支援事業」研修会一覧

	標準(体制)研修会	アドバンス研修会
平成30年度	2回	
令和元年度	3回	
令和2年度	3回(オンライン)	1回(オンライン)
令和3年度	3回(オンライン)	1回(オンライン)
令和4年度	3回	1回
令和5年度	3回(新プログラム・オンライン)	2回
令和6年度	1回(オンライン) + 地域開催(実地)の認定 + ロジスティクス基礎研修会(本部運営・受援マネジメント)	3回(新プログラム)
令和7年度	1回(オンライン) + 地域開催(実地)の認定 + 地域開催(オンライン)試行 + ロジスティクス基礎研修会(本部運営・受援マネジメント)	3回(新プログラム)

© 2025 DPHD



厚生労働省補助金 災害医療チーム等養成支援事業 研修会(2024年度現在)

JDATロジスティクス研修会(計画中)

- 各構成団体におけるJDAT事務局対象
- 2024年度はロジスティクス基礎研修会をオンライン開催

JDATアドバンス研修会(2020年度～)

- 各構成団体よりの推薦者対象
- 東京にて年3回

JDAT標準研修会(2018年度～(旧:体制研修会))

- eラーニング(標準編1時間)による事前研修あり
- 中央開催はオンラインにて年1回、各構成団体よりの推薦者対象
- 地域開催を各構成団体及び傘下団体にて開催可、対象は運営側にて設定可

JDAT基礎研修会(2024年度～)

- eラーニングのみ(基礎編2時間30分)
- どなたでも、いつでも
- PDFにて修了証発行

<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/>



日本歯科医師会
Japan Dental Association

国民のみなさま

歯科医師のみなさま

日本歯科医師会

歯科医師とは

セミナー

各種資料等

歯科医師・学生

E-system

女性歯科医師

HOME 会長あいさつ ENGLISH

キーワード検索

検索

メンバーズルームログイン

HOME ▶ 歯科医師のみなさま ▶ 災害歯科保健医療対策

災害歯科保健医療対策

JDAT(日本災害歯科支援チーム)

災害歯科保健医療eラーニング

JDATアドバンス研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

JDAT標準研修会

約2時間30分

約60分

<https://www.jda.or.jp/dentist/disaster/>



日本災害歯科支援チーム

※ 各県5～10チーム(基本は保健所単位ごとに1チーム)配備

○×市 災害対策本部 参集歯科チーム

他地域へ派遣



アドバンス研修会修了者
✓ 地区本部に1人以上
✓ 外部歯科支援チーム
リーダーとなれる人



標準(体制)研修会修了者
✓ チームに1人以上
✓ チームメンバーの要とな
れる人



基礎研修会修了者
(派遣決定後でも受講可)
✓ チームメンバー

現地災害歯科コーディネーター
(現地支援活動コーディネーター)

※職能団体や組織における災害対応
研修は受講していることが望ましい

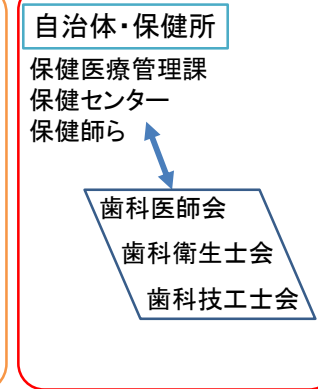
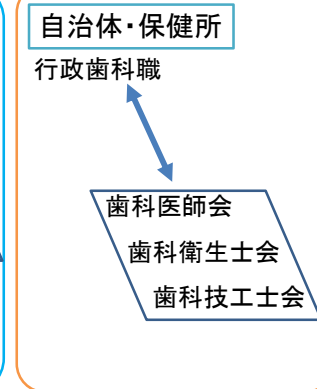
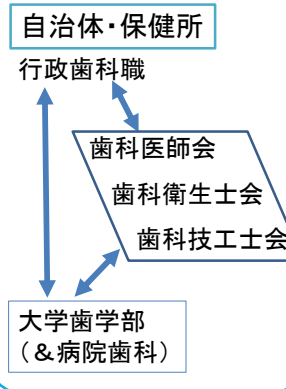
© 2025 DPHD

被災自治体における歯科保健医療支援

行政歯科 あり
歯学部 あり

行政歯科 あり
歯学部 なし

行政歯科 なし
歯学部 なし



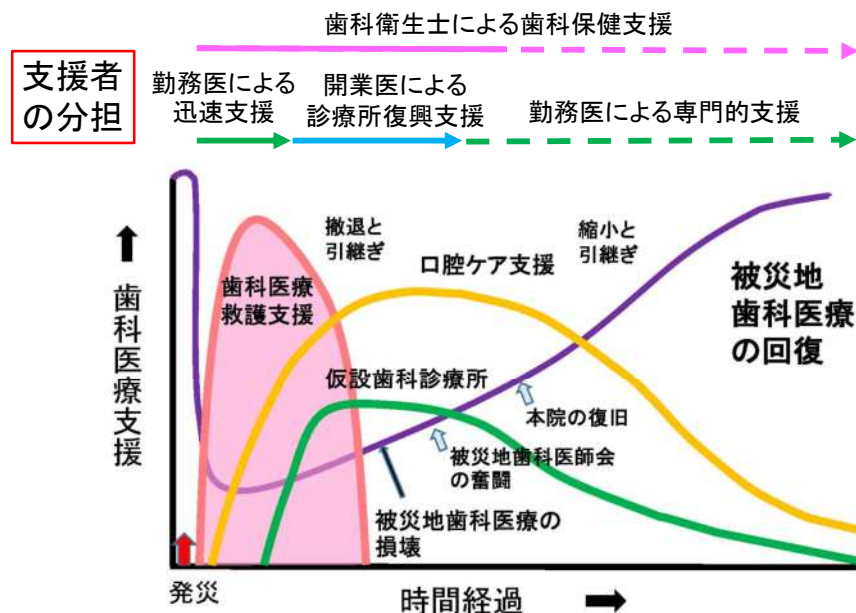
支援 日本災害歯科支援チーム(JDAT)

歯科における連携（役割分担）

行政歯科職 (被災地)	マネジメント
歯科医師会 (被災地)	診療所の復旧を優先したうえで、地域へのマネジメント
大学歯学部 (&病院歯科)	迅速対応と歯科医療救護
派遣歯科専門職 & 歯科衛生士会	避難所等地域における歯科 保健医療支援活動の実働
歯科衛生士会 & 大学歯学部	中長期的対応

災害菌科保健医療標準テキスト, P76. 一世出版, 2021

支援内容の時間経過と、支援者における負担



大黒英貴, 災害菌科医学, p58. 医菌薬出版, 2018 より改変

都道府県
災害歯科保健医療連絡協議会

- 都道府県ごとの災害歯科保健医療連絡協議会（もしくは正式にその機能を業務に含む別の協議会）を組織し、連携とともにある体制作りを進める
- 災害時の歯科保健医療を含む合同災害対応研修を実施して抽出された課題をひとつずつクリアして行く

これらができていて初めて、災害時に後悔しない動きができる

都道府県版
参考案

都道府県災害歯科保健医療連絡協議会 規則(案)

〇〇県災害歯科保健医療連絡協議会規則案（ひな形２）※2025年3月改訂

(名称)
第1条 本会は〇〇県災害歯科保健医療連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）と称する。
道府県災害歯科保健医療連絡協

第2条 連絡協議会は、日本災害歯科保健医療連絡協議会との連携の下、大規模災害時等における体制の確立に向けて歯科関係団体同士が有機的に連携して認識の共有を図り、もって各団体が共通認識の下に、JDAT（日本災害歯科支援チーム）による避難所等における応急歯科診療や口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を迅速に効率よく行うことを目的とする。

(事業) 第3条 連絡協議会は、前条の (1) 災害時における関係 (2) 災害時の各団体との (3) センター機能として (4) 避難所等標準口腔ア (5) 人材育成、情報共有 (6) 登録者リストの作成 (7) PR・広告 (8) 連絡協議会の行動指 (9) 平時における関係行 (10) 研修・訓練の開 (11) その他連絡協議会の目的達成のために必要な事業	(関係) 第4条 連絡協議会は、次に掲げる団体(以下「構成団体」という)を以て組織する。 (1) ○○県歯科医師会 (2) ○○県内各地区歯科医師会 (3) ○○県衛生主管部(局) (4) ○○大学歯学部もしくは○○大学医学部歯科口腔外科 (5) ○○県病院歯科医会・日本病院歯科口腔外科協議会○○県支部 (6) ○○県歯科衛生士会 (7) ○○県歯科技工士会 (8) ○○歯科用品協同組合 (9) その他連絡協議会が必要と認める団体
--	---

JDAT標準研修会(地域開催)研修内容

- I. eラーニング(日本歯科医師会提供)による事前学習【標準演習】
(災害歯科保健医療標準テキストの併用が望ましい)
- ・全体で説明
 - ・グループで意見交換・セルフワーク
- II. 研修会の実施(開催方法は、実地、オンライン、その
両方のいずれでも可)(共通項目である演習に関わる
素材(パワーポイントプレゼンテーション・動画など)は
日本歯科医師会から提供)
- ・グループでまとめ・解説・情報提供
 - ・(全体で発表・共有・情報提供)
 - × 5
 - ・ふりかえり

研修会例: 県における体制を、県(行政)・医師会・歯科医師会から解説する場合

スケジュール	研修科目	内容の準備
10:00-10:10	開会、説明、紹介など	開催団体
10:10-10:30	県における災害保健医療体制 (県災害保健医療福祉調整本部関係者)	20分 開催団体
10:30-10:50	県医師会における災害医療体制 (県医師会関係者)	20分 開催団体
10:50-11:20	県災害歯科保健医療連絡協議会における災害 歯科保健医療体制(県歯科医師会関係者)	30分 開催団体
11:20-12:10	「演習①」	日本歯科医師会提供
12:10-13:10	昼休憩	
13:10-16:55	「演習②③④」「グループごとの振り返り」	日本歯科医師会提供
16:55-17:05	総評、質疑	開催団体
17:05-17:10	事務連絡、閉会	日本歯科医師会提供

© 2023 DPHD

JDAT標準研修会(地域開催)演習

13:00	20分	午後の研修全体の説明 災害時の地域歯科保健医療アセスメントの説明
13:20	40分	【演習1】災害被災時の地域における検討点 (グループ演習を含む)
14:00	40分	【演習2】集団・迅速アセスメントの実施 (グループ演習を含む)
14:40	10分	<休憩>
14:50	50分	【演習3】集団・迅速アセスメン 立案(グループ演習を含む)
15:40	10分	<休憩>
15:50	45分	【演習4】個別アセスメント (グループ演習を含む)
16:35	55分	【演習5】外部支援終了時の調整 (グループ演習を含む)
17:30	15分	(グループ)振り返り、質疑

- ・全体で説明
- ・グループで意見交換・セルフワーク
- ・グループでまとめ・解説・情報提供
- ・(全体で発表・共有・情報提供)
- × 5
- ・ふりかえり

© 2024 DPHD

R6～体制研修会の開催(母体・頻度・場所)

開催母体

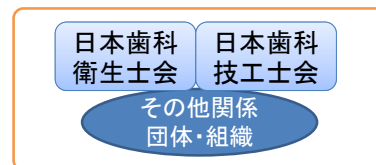
1) 実地開催(地域)

県・県歯等が主催、地域内
の歯科多職種・団体と連携



2) オンライン開催

全国組織の職能団体
いくつかで共同開催



3) 実地開催(全国)

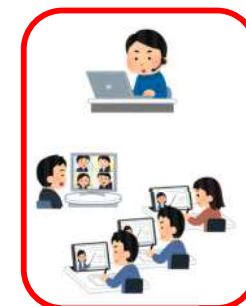
学会などの前後に開催



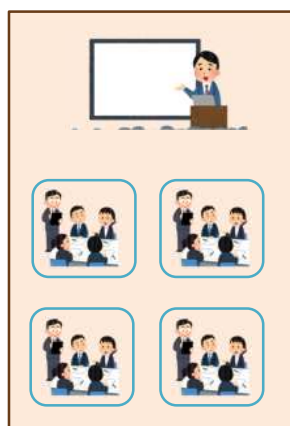
前日 初日 2日目

R6～体制研修会の開催(母体・頻度・場所)

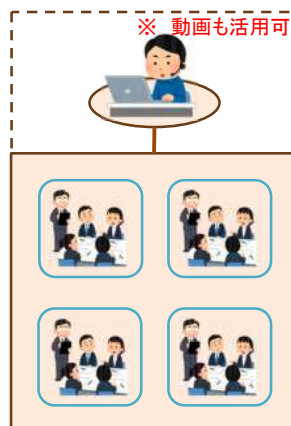
開催頻度や場所



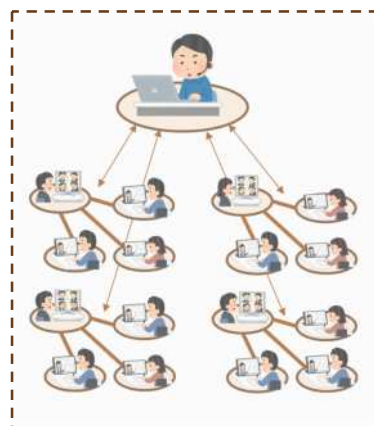
開催方法



講師:会場
ファシリ:会場
参加者:会場



講師:オンライン
ファシリ:会場
参加者:会場



講師:オンライン
ファシリ:オンライン
参加者:オンライン

JDAT標準研修会(地域開催)2024～

日程	主催者	講師	グループ数	参加者数
8月4日(日)	都道府県歯科医師会	外部	6	29
10月3・4日(木・金)	都道府県	外部	4	15
11月17日(日)	都道府県歯科医師会	外部	5	31
11月21日(木)	都道府県歯科医師会	動画活用	1	7
2月9日(日)	都道府県歯科医師会	主催者*	9	60
2月11日(火・祝)	都道府県歯科医師会	外部	5	29
2月16日(日)	都道府県歯科医師会	外部	7	47
3月2日(日)	都道府県歯科医師会	外部	6	43
3月2日(日)	都道府県歯科医師会	外部	10	27
3月16日(日)	都道府県歯科医師会	主催者	4	26
3月23日(日)	都道府県歯科医師会	中久木	10	57
4月13日(日)	都道府県歯科医師会	主催者	6	38
6月15日(日)	都道府県歯科医師会	主催者	4	24
6月22日(日)	歯学部(オンライン)	主催者*	5	20



平常時・災害時

平常時

- ・研修と、体制整備
- ・地域の災害対策や防災訓練に積極的に参画

被災時

- ・地域の情報を
- ・必要時は支援チームの派遣要請を提言
- ・現地支援活動コーディネーターとして受援

地域での歯科保健医療提供体制の継続

災害時

- ・緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援
- ・JMATなどの医療チームの歯科との連携

JDAT (Japan Dental Alliance Team : 日本災害歯科支援チーム)

【目的・趣旨】

(前略) JDATは支援チームとして構築するが、災害発生後に整備するのではなく、平時に地域ごとに研修を行い、その体制を整備する。それとともに、それぞれの地域における災害対策に参画し、積極的に防災訓練などに参加する。災害発生時には、それぞれの地域における被災状況を収集し、その情報を都道府県歯科医師会などの災害歯科対策本部(JDAT 現地本部)、または日本歯科医師会及び連絡協議会の災害対策本部(JDAT 事務局)へと繋ぎ、かつ必要時は他都道府県からの支援チームの派遣要請を提言する。他都道府県からJDATが派遣されてきたときには、被災地域のJDAT研修修了者が現地支援活動コーディネーターとして受援する役割を担う。

このようにJDATには、災害時のみならず、平常時からの地域災害対策に携わり、災害時には、地域歯科保健体制のBCP(事業継続計画)をマネジメントする役割が求められている。

被災住民の健康を口腔から守るために 地域でしておくこと(前半)

- 災害時に生ずる口腔からの健康問題
- 歯科として対応するために構築してきた、全国統一した体制
- 実際に地域で活動ができるためには、県ごとに連携した体制づくりが必要
- 支援と受援を繋ぐために、全国共通した演習であるJDAT標準研修会の地域開催を
- 災害対策の根本的な目的

災害時の歯科保健医療体制

歯科医療活動		歯科保健活動
今、困っている人	対象	今は、なんともない人
あり	本人のニーズ	なし
歯が痛い人 歯ぐきが腫れた人 通院中だった人 義歯破損・不適合の人	対象	特に重要なのは要配慮者 高齢者(摂食・嚥下障害など) 有病者(糖尿病など)／障がい者 乳幼児・小児／妊婦
痛みをとる 適切に食事ができるようにする	目的	口腔感染症予防、むし歯予防、歯周病予防、誤嚥性肺炎予防
応急歯科診療 歯科受診への調整	やること	口腔ケア、口腔ケア啓発 お口の体操、健康教育
災害拠点病院 DMAI / JMAT 日赤 etc.	連携	自治体 保健所 保健センター etc.
地域保健医療体制の回復		
歯科医院・病院歯科の再開		自治体の歯科保健サービスの再開

水分・塩分
補給

食中毒
注意

うがい
歯みがき

マスク着用

被災者の皆さまへ 避難所生活で健康に過ごすために ～以下の点にご注意ください～

- ① 水分・塩分補給**
をこまめに
トイレを気にして水を飲む量が減がちです。こまめな水分・塩分補給で熱中症予防をしましょう。
- ② 手を清潔に**
食事の前やトイレの後は手洗いを。流水が使えないときは、アルコールを含んだ手消毒液を使用しましょう。
- ③ 食中毒に注意!**
出された食事はすぐに食べましょう。下痢、発熱、手指に傷がある人は、調理や配食を行わないようにしましょう。
- ④ 体の運動**
エコノミークラス症候群の予防、寝たきりの予防のためにも積極的に体を動かしましょう。
- ⑤ うがい・歯磨き**
うがい、歯磨きをできるだけ行い、かぜの予防、口の中の衛生を保ちましょう。
- ⑥ 十分な睡眠・休息**
誰もが不安を感じています。休息や睡眠を意識してとりましょう。
- ⑦ 必要なときはマスクを着用**
咳をしているときや、アレルギーの原因となるほこりを避けるために、必要なときはマスクを使いましょう。
- ⑧ 薬で困っている場合は相談を**
薬が手元になかったり、薬で困っているときは、医師、薬剤師、保健師などに相談を。

次の方は避難所の事務所に申し出ましょう



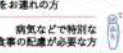
妊娠中の方



産後の方・小さいお子さまをお連れの方



病気で特別な食事の配慮が必要な方



手の清潔

体の運動

十分な睡眠・休息

薬剤
(体調管理)

妊産婦・乳幼児
特殊食品



© パブリックドメインQ: 著作権フリー画像素材集

災害時の義歯喪失の 食事や会話への影響

東日本大震災後の沿岸被災地域の調査において
震災前から義歯を利用していた人758人

(131人) 17.3%

義歯を使用しているが喪失しなかった
82.7% (627人)

義歯を
喪失した

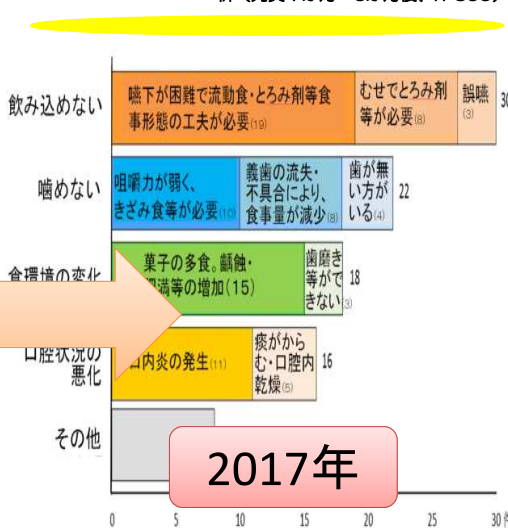


2014年

Yukihiro Sato et. al., Impact of Loss of Removable Dentures on Oral Health after the Great East Japan Earthquake: A Retrospective Cohort Study. Journal of Prosthodontics, 2014 Sep 14. doi: 10.1111/jopr.12210.

派遣栄養士が報告した 「口腔保健」問題の質的解析

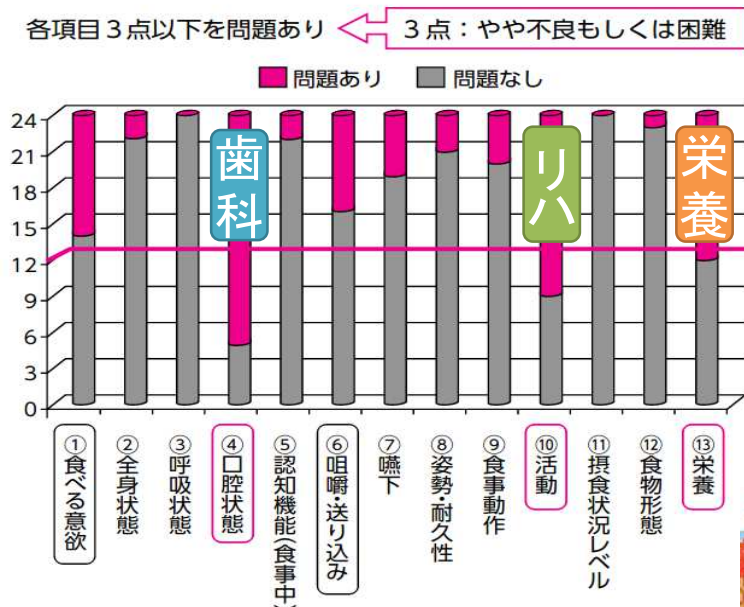
JDA-DATエビデンスチームによる東日本大震災 活動報告書分析 (発災1か月～6か月後、n=599)



2017年

笠岡 (坪山) 5, 日経食膳下リハ会誌21(3):191-199, 2017.

図2: 平成28年熊本地震後早期(2日～14日)におけるKTバランスチャートを用いた評価(n=24)



小山珠美(NPO法人から食べる幸せを守る会), 震災による避難所での二次的合併を回避するKTバランスチャートを使用した包括的支援の実践, <特集>多職種で取り組む災害時の食支援, 地域保健 2017年11月号, 第48巻6号, 東京法規出版



災害時要配慮者に対する “「食べる」支援”の transdisciplinary approach

- 特にフレイル予防、誤嚥性肺炎予防には、被災直後からの“「食べる」支援”が重要
- それぞれの“「食べる」支援”が連携して補いあって、はじめて、安全かつ適切に栄養を確保する

保健所・保健センター、DHEAT

JMAT(日本医師会災害医療チーム)

医師、看護師、薬剤師など

DPAT(災害派遣精神医療チーム)

精神科医師、精神保健福祉士、公認心理師など

JDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)
管理栄養士など

食料・水
食企業、運送



JRAT(日本災害リハビリテーション支援協会)
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、など

DWAT(災害福祉支援チーム)
社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員など

居住環境(調理環境、食卓、食具、トイレなど)

災害支援ナース、NPOなど



「食べる」機能から
見た連携が必要

JDAT(日本災害歯科支援チーム)
歯科医師・歯科衛生士など
(災害歯科保健医療連絡協議会)

日本災害医学会ニュースレター
2022年11月号

歯科保健医療支援 直後は？

直後
プッシュ型／外部支援

- 歯科衛生用品の手配と口腔ケアの啓発・・・保健師や薬剤師、防災担当者など、初動の方々にお願いする以外にはないのでは？
- 歯科のアセスメント開始・・・被災県内でも動けるチーム(大学歯学部など)、もしくは県外から派遣するチーム(隣県？カウンターパート県？)

次にスムーズに動けるための準備でいい！

歯科災害対策本部実働後
プル型／地域主導

- 地域の歯科医療機関の回復の確認
- 誤嚥性肺炎や口腔機能低下のハイリスク群へのターゲットアプローチ(本来の災害救助法対象ではない？)
- 地域での対応が可能なら地域を優先
- 休日歯科診療／僻地医療的意味合いに近い？

災害時における被災地外からの保健医療福祉に関わるチーム（例）



8

災害時の保健医療福祉に関する横断的な支援体制の構築について、「令和6年度健康危機における保健活動推進会議」令和7年1月21日

保健師・薬剤師・栄養士・防災担当者など、初動の方々にお願いしたいこと 歯科衛生用品の手配と口腔ケアの啓発

- ・ 歯みがきを啓発するポスターを持参して掲示する
- ・ 対応の折りに、口腔衛生を保つことも災害時の健康維持にはとても大きなことであることをお伝えする
- ・ もし、食が進まない人、薬がうまく飲めない人、などがいたら、歯や口の問題が無いか尋ねて確認する
- ・ 要配慮者が口腔衛生を保てる物資や環境があるかどうかのチェック（歯ブラシなど、義歯清掃用品、洗面所、プライバシー、介助？）



- ・ 問題があれば、歯科関係者への連絡（歯科関係者が手配するなどの、後方支援は可能）

災害対応 → 対策・防災

直接支援
被災者支援

支援者支援
間接支援

災害支援
緊急援助

×

地域支援
地域防災

体制・準備

お近くの方々にも
お伝えください
配布等に
許諾は不要

いつもの生活を取りもどす！

熊本地震で被災された皆さまへ
いつもの生活を取りもどすための
役立つ情報まとめ

政府からのお知らせ
2016年4月28日発行
2016年5月12日更新
2016年5月18日更新

いつもの生活を
続けられる
準備をしよう！